

日本語学校に通う中国人学生の被差別感と原因帰属との関連

—アルバイト先の事例を中心に—

黄 美 蘭*

How Chinese students feel about the discrimination at Japanese language schools and what's caused this situation: Case study in part-time employment

HUANG Meilan

abstract

This study analyzes how Chinese students at Japanese language schools in Japan feel the categories and causal attributions of discrimination at their part-time work. This research is based on a questionnaire where they give short answers.

This study shows that Chinese students at Japanese language schools in Japan feel discriminated against by Japanese in the categories of “by Boss”, “by Co-Workers” and “by Customers” in Japan. Moreover, the Chinese students tend to attribute the reason for the discrimination to the categorization, such as “Individuals of Foreigners/ Chinese”, “Groups of Foreigners/ Chinese”, “Japanese individuals”, “Japanese groups”, and “Cultural difference”. Their specific situations and causalities depend on whether or not they have close Japanese friends; they feel discriminated against by their boss, and by their co-workers and customers.

Keywords : Chinese students at Japanese language schools in Japan, part-time employment, feelings of discrimination by Japanese people, causal attribution, KJ method

1 問題の所在と研究目的

福田内閣によって2008年に提唱された「留学生30万人計画」の政策に伴い、日本における留学生及び就学生は増加傾向を示している。法務省入国管理局の統計によると、2009年12月31日現在の在留資格別外国人登録者数のうち、「就学」は前年に比べ5,446人（13.2%）増の46,759人となっている。また、国籍別にみると中国が圧倒的に多い。日本語学校に通う学生（以下、日本語学校生¹）数においても、2009年7月1日現在、中国人は26,632人であり、全体の62.4%を占めている（平成21年度日本語教育機関実態調査）。

日本語学校生の場合、来日する前に日本語を学んだ経験があったとしても、来日時にはほとんどが初級レベルである。また、大学生や大学院生とは異なり、立場的に不安定で、奨学金もほぼ受給されないまま、最初の1～2年間で日本語学校で過ごす。現在、日本語教育機関修了者の約7割が大学等に進学している状況（留学生及び就学生の受け入れに関する提言，2009）を考えると、日本語学校は私費留学生になるための入り口でもありと考えられる。来日してまもない日本語学校生は言葉の習得や日本の習慣に不慣れなことなどから、この時期に最も

キーワード：中国人日本語学校生、アルバイト先、被差別感、原因帰属、KJ法

*平成22年度生 比較社会文化学専攻

生活支援が必要であると考えられる。

日本語学校生の学業面における目標達成のための最大の問題は、何といても経済的な困難である。日本語学校生は、日本語学校の学費に加え、大学等の初年度の納入費も支払わなければならない、経済的困難のために勉強に打ち込めず、勉強とアルバイトの両立を強いられる（浅野，2004）。特に、中国と日本とでは経済的格差も大きく、中国人日本語学校生のうち国からの仕送りだけで生活と勉学を続けている者はごくわずかであり、多くの中国人日本語学校生は生活費や学費をまかなうために、アルバイトをしなければならない状況である。

しかし、アルバイト先での体験は決して楽しいことばかりではない。日本の高校生や大学生を対象に行われた調査や研究によると、アルバイトは多くの青年が経験するだけでなく、その後の生活において重要な影響をもたらすことが知られている（学生援護会，1995；大谷・河野，1991）。そのため、日本語学校生のアルバイト先での直接的な体験は、その後の日本での生活に大きな影響を及ぼすと考えられる。ただし、現在のところ、留学生の生活の言語面、学習面に焦点を当てた研究は多くみられるが、日本語学校生の生活の重要な面を担うアルバイト先での体験について取り上げている研究は極めて少ない。

加賀美（1994）は、中国人就学生の異文化接触における不満の決定因は、アルバイト先に由来すると指摘している。また、中国人就学生の80%以上が、ブルーカラーの職種に従事しており、アルバイト先での処遇や日本人の態度が差別的であるという不満が最も多いと指摘している。莫（1992）は、親日家であった中国人就学生がアルバイト先の店長に差別されたことによって、嫌日家になってしまった事例を紹介している。

それでは、中国人学生は異文化接触での不快な体験をどのように捉えているのだろうか。中国人学生の異文化接触でのネガティブな体験の捉え方や原因帰属に関する研究に、以下のものがある。まず、飯塚（2005）は、日本語学校に通う中国人学生の動機付けの要因において、アルバイト先で日本人に関することで嫌な体験をしているにもかかわらず、それを否定的に捉えるのではなく、むしろ肯定的に考え「日本語のやる気」につなげていたことを述べている。また、加賀美（1997）は、日本語教育場面における異文化間コンフリクトの原因帰属について、アジア系留学生を対象に調査を行った。その結果、「留学生の母国について良い例文を出さない先生に不満を持つ場面」において、教師も学生も自分自身にその原因を見出す内的帰属をしていることが示された。さらに、加賀美・大淵（2004）は、中国人学生は日本人教師や韓国学生に比べて、日本語教育場面での葛藤の原因を学生要因に帰属する傾向が強いと述べている。このように、異文化接触の中で嫌な体験をしても、それを否定的に捉えないことや、原因を相手だけに帰属させない可能性もあることが分かる。

Brislin（1981）は、異文化間の原因帰属については集団間接触における原因帰属のプロセスの認知の仕方が、内集団（自分の文化圏の集団の人々）と外集団（他の文化圏の集団の人々）とでは異なることを指摘した。つまり、人は、内集団の望ましい行為については肯定的な傾性に帰属させ、望ましくない行為については状況に帰属させるのに対して、外集団の望ましい行為については状況に帰属させ、望ましくない行為については否定的な傾性に帰属させる傾向があることを示した。

この仮説を中国人日本語学校生と日本人との接触に応用すると、中国人日本語学校生は、中国人日本語学校生を内集団、日本人を外集団であるとし、異文化体験の否定的な認識の原因を帰属する時、外集団である日本人集団に帰属しやすいということになる。しかし、加賀美ら（1997；2004）の先行研究の結果では、内的帰属、または内集団帰属になるのに対し、Brislin（1981）では、外的帰属、外集団帰属になることが予測されることから、原因帰属についても検証してみる必要がある。

また、これまで中国人日本語学校生のアルバイト先での差別問題に関する研究は行われたものの、ほとんどがその研究の中での一部としてしか扱われておらず、被差別感の内容とその原因帰属を取り上げた研究は、管見の限り見当たらない。

そこで、本研究では日本語学校生、その中でも最も人数が多い中国人日本語学校生（全体の62.4%）に焦点をあて、日本語母語話者との接触が最も多いと考えられるアルバイト先で認知している被差別感の事例を収集し、その内容、原因帰属及び両者の関連についてまとめ、その現状を明らかにすることを目的とする。

2 研究課題と研究方法

2-1 研究課題

以上の研究目的により、以下の研究課題を設定した。

研究課題1：中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の内容はどのようなものか

研究課題2：中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の原因帰属はどのようなものか

研究課題3：中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の内容と原因帰属との関連はどのようなものか

2-2 研究方法

2-2-1 調査対象者及び調査方法

2009年9月中旬から2009年10月中旬にかけて、調査対象者である中国人日本語学校生134名に、自由回答式の質問票を配布、回収した。そのうち、本研究の分析内容である被差別感事例の内容とその原因の回答に著しく不備があったものは分析対象から除いた。その結果、42名からの回答が有効であったが（有効回答率31.3%）、本研究においては、被差別感事例の中でもアルバイトに関する回答があった27部32事例（事例の61.5%）のデータを分析対象とする。

分析対象者の属性は、男性10名、女性17名で女性のほうがやや多く、その内訳として20歳未満が1名、20歳～25歳が20名と最も多く、26歳～30歳が6名であった。日本滞在期間においては、6ヵ月未満から6ヵ月が5名、7ヵ月から1年が7名、1年1ヵ月から1年6ヵ月が15名で最も多く、来日前の学歴に関しては、大学4年制卒業が6名、大学3年制卒業が6名、師範学校卒業が2名、高校卒業が13名であった。また、家族と同居している者が4名、別居している者が23名であり、「個人的な話ができる日本人の友人の有無」に関しては、日本人の友人がいる者が13名、いない者が14名とほぼ同じくらいであった。卒業後の進路希望に関しては大学院への進学を希望している者が5名、大学への進学を希望している者が16名と最も多く、専門学校への進学を希望している者が6名であり、日本語学校を卒業後は全員大学等の高等教育機関への進学を希望している。

2-2-2 質問票の構成

質問票はフェイスシートと質問項目からなる。質問項目は「あなたが日本で生活する中で、不快な体験や差別だと感じた体験についてお聞きます。できるだけ具体的にお答えください。①それはどこで、どんな相手と、どんな内容のことがありましたか。その出来事があった時の概要を詳しくお書きください。②その出来事が起きた原因は何だと思えますか。」²である。

質問票はまず、日本語で作成し、その後、中国語に翻訳した。中国語への翻訳作業は、日本語教育を専攻とする中国人大学院留学生（以下、中国人院留学生）に依頼した。質問意図や翻訳しづらい部分については、複数回、筆者と調整し、等価性を持たせるようにした。完成した中国語の質問票は、同じく日本語教育を専攻とする別の中国人院留学生に確認・修正を依頼し、その結果を、再び中国人院留学生と話し合い、最終版を完成させた。

2-2-3 分析方法

中国人日本語学校生のアルバイト先での被差別感の内容、原因帰属の整理に当たってはKJ法を用いて分類を行った。KJ法は、自由記述やインタビューなどから得たデータを既成概念にとらわれることなく分類し、検討するのに有効な方法である（川喜田，1967）。自由記述の内容を改変することなく1つずつカードにしたうえで内容の類似性・関連性によりカード間の相互の親近性を見出し、グループ化³したうえで「表札」をつけた。類似したものが見つからない場合は、無理にグループ化することは避けた。

3 分析結果と考察

3-1 中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の内容（研究課題1）の結果と考察

研究課題1では、中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感事例（32例）の内容を抽出し、KJ法でまとめた。その結果、大カテゴリーとして、『日本人の上司によるもの』17例、『日本人の利用客によるもの』8例、『日本人のアルバイト同僚によるもの』7例の3つが得られた（図1）。以下、それぞれのカテゴリーについて、詳しく説明することにする。

『日本人の上司によるもの』には、「アルバイト拒否」6例、「日本人より不平等な待遇」5例、「嫌がらせ」3例、「約束不遵守」2例と、単独カード1つがある。まず、「アルバイト拒否」については、中国人日本語学校生は日本人の上司から外国人または中国人である理由でアルバイトを拒否されることに被差別感を感じていると考えられる。次に、「日本人より不平等な待遇」については、アルバイト先では、中国人日本語学校生が自分と日本人のアルバイト同僚とは共に働くアルバイト同士として「対等な立場」(Allport, 1954)であり、上司に対等に接してもらえることを当然と考えていたにもかかわらず、不当な扱いをされたことによって、被差別感が生じると考えられる。また、「嫌がらせ」については、中国人日本語学校生は上司からの理不尽な指摘や指示を、自分に対するいじめや自分をわざと困らせるためのものであると考え、それに対して被差別感が生じていると解釈できる。最後に、「約束不遵守」については、中国人日本語学校生は給料面において、面接の時に約束した額に比べ実際にもらった給料の額が少なかった時不満をもち、そのことから被差別感が生じていたと考えられる。

『日本人の利用客によるもの』には、「中国食品への否定」2例、「日本の接客習慣によるトラブル」2例と、単独カード2つがある。「中国食品への否定」については、マスメディアなどの影響により中国に対するイメージが偏っている日本人の利用客が、中国の食品を全面的に否定していることによって、中国人である日本語学校生としては、それを差別だと感じたと考えられる。また、「日本の接客習慣によるトラブル」については、利用客から中国と日本のサービス業の文化や習慣の違いを指摘され、中国人日本語学校生が戸惑い、被差別感を感じている様子が窺える。

『日本人のアルバイト同僚によるもの』には、「日本語能力」3例、「国籍への否定」2例と単独カード2つが

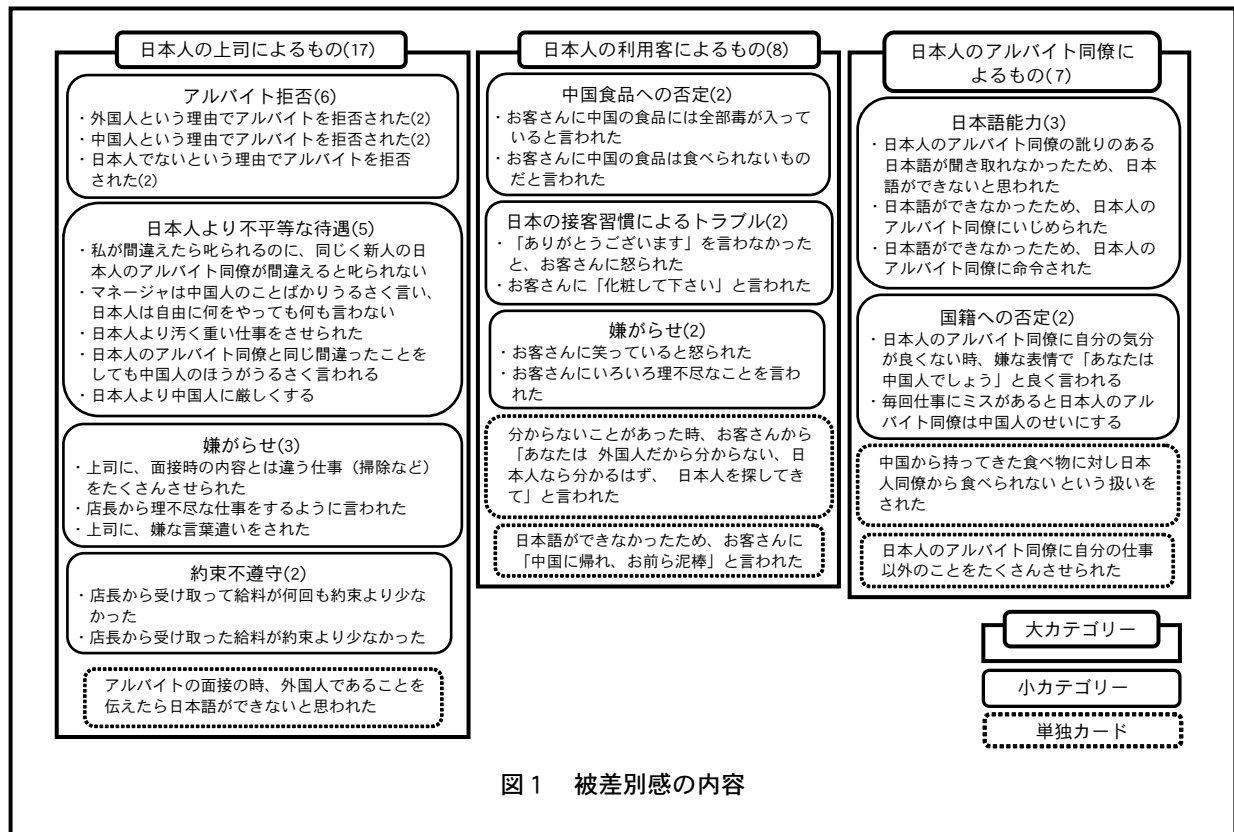


図1 被差別感の内容

ある。「日本語能力」については、日本人のアルバイト同僚から受ける、日本語がうまく話せないことに対するいじめ、または日本語が話せてもアルバイト同僚からは日本語ができないと決め付けられることに対して被差別感を感じていると考えられる。さらに、「国籍への否定」については、仕事の内容が分からなかった時や仕事でミスがあった時、アルバイト同僚がその理由を当事者個人ではなく、中国人という出身国に帰属させることによって被差別感が生じていると考えられる。

以上のことから、中国人日本語学校生はアルバイト先で関わる全ての日本人の相手、つまり、日本人の上司、利用客、アルバイト同僚の言動から被差別感を感じることが分かる。また、三者に共通する被差別感の内容をみると、「外国人または中国人であるという理由でのアルバイト拒否」、「中国食品への否定」、「国籍への否定」など、出身国にかかわる事例である。このことは、アルバイト先の日本人が中国人日本語学校生を、日本人とは違うよそものとして認識し、中国人または中国のものへ「拒絶反応」(山下, 2005) を示しており、それによって中国人日本語学校生は被差別感を感じていると解釈できる。

3-2 中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の原因帰属 (研究課題2) の結果と考察

研究課題2では、中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の原因(42例)をKJ法でまとめた。その結果、大カテゴリーとして、『日本人の個人』15例、『外国人/中国人の個人』15例、『日本人の集団』6例、『外国人/中国人の集団』4例の4つ、小カテゴリーとして「文化要因」2例の1つ、計5つに分類された(図2)。以下、それぞれのカテゴリーについて詳しく説明することにする。

まず、『日本人の個人』には、「日本人のアルバイト同僚の問題」「日本人の利用客の問題」「日本人の上司の問題」がある。このことは、中国人日本語学校生が、自分が遭遇した不快な体験の原因を、差別を行っているそれぞれの日本人の当事者、つまり外集団の個人に帰属させていることを意味している。次に、『外国人/中国人の個人』には、「日本語能力不足」と「国籍」がある。このことは、中国人日本語学校生がアルバイト先で差別体験が起こる原因は、中国人日本語学校生自身にもあると認知し、その原因を内集団の個人に帰属させていることを意味している。『日本人の集団』は、「日本人のステレオタイプ」「日本人の差別」と単独カード1つから成る。中国人日本語学校生は、たとえ日本人の一個人から受け取った被差別感であっても、それを日本人全般に拡大させ、原因を外集団に帰属させている。このことは、中国人日本語学校生が日本や日本人に対してすでにステレオタイプ的になっていることを意味している。また、『外国人/中国人の集団』には、「中国人による違法・犯罪」と「外国人による悪影響」がある。このことは、中国人日本語学校生が被差別感の原因を内集団に帰属させることによって、事実上、日本社会で中国人による違法や犯罪など良くない出来事が存在していることを認めている

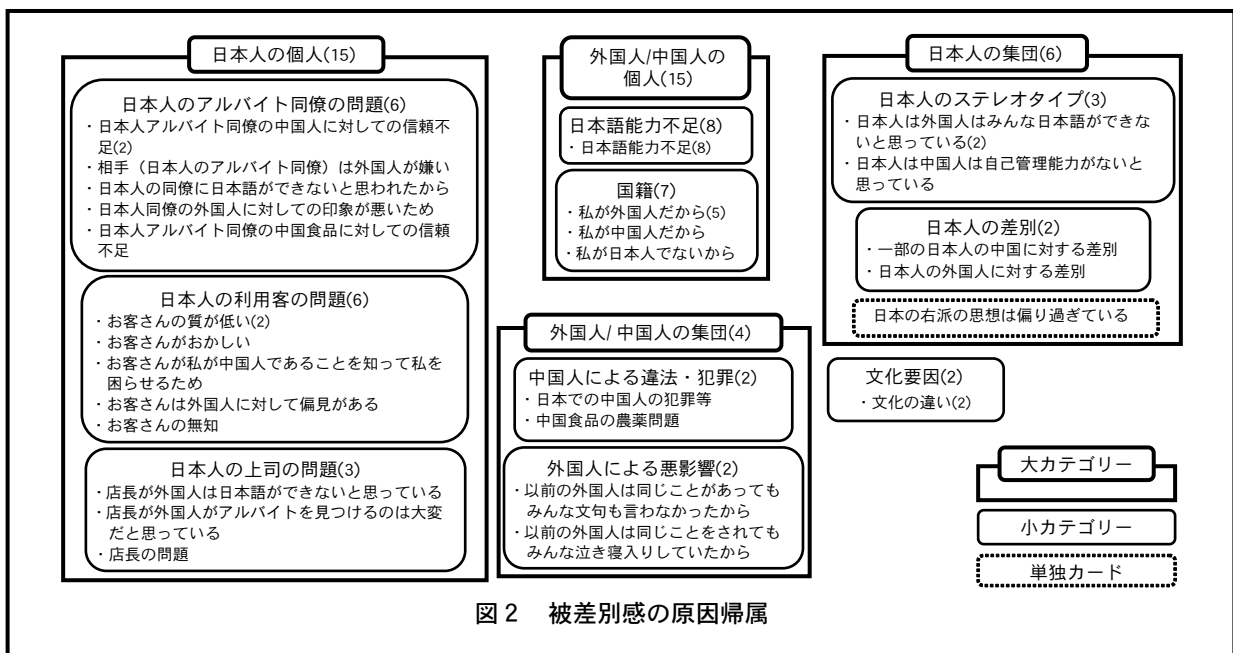


図2 被差別感の原因帰属

と解釈できる。最後に、文化の違いの内容から成る「文化要因」があり、このことは、中国人日本語学校生が異文化間での直接的な体験を通して、日本と中国との文化の違いに気づいていることを意味している。

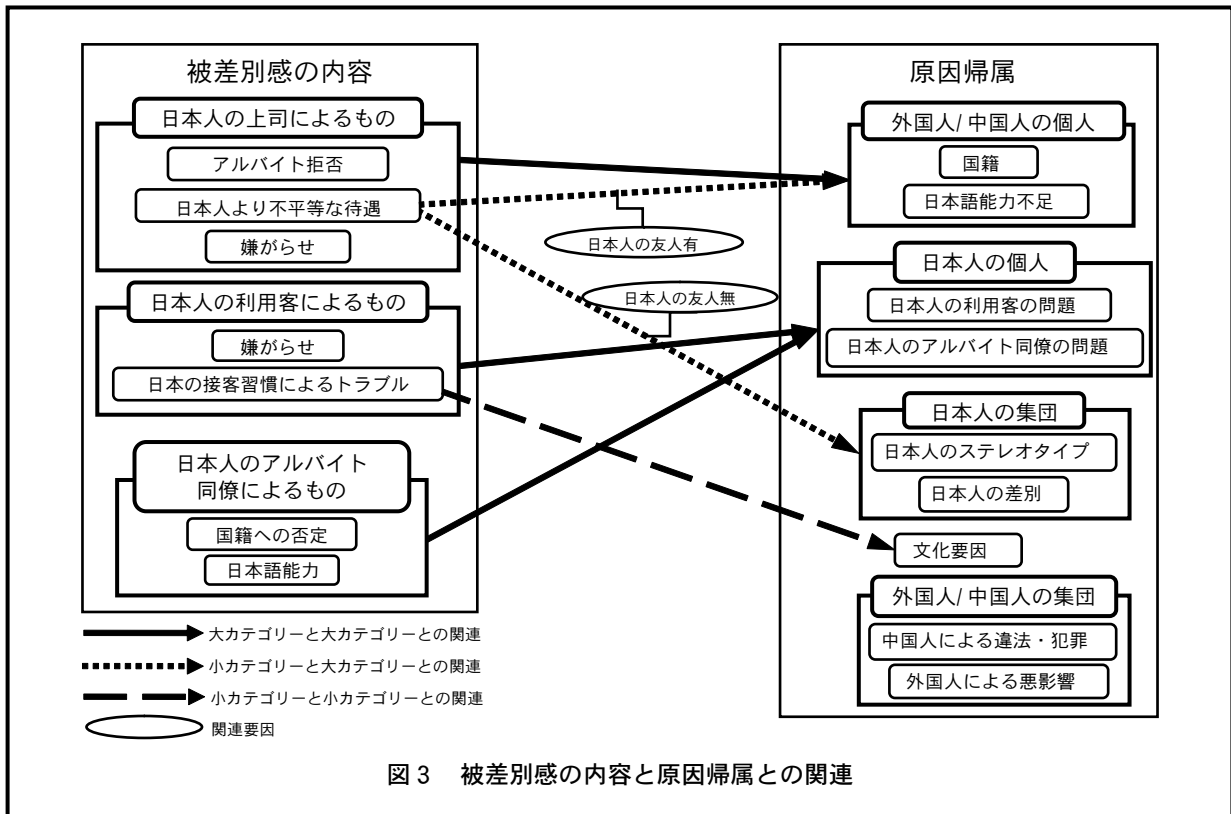
以上のことから、中国人日本語学校生はアルバイト先で自分にとってネガティブな出来事に遭遇したのにも関わらず、その出来事の原因のすべてを日本人の個人や集団に帰属させない傾向が見られた。すなわち、アルバイト先での被差別感の原因は、中国人日本語学校生自身や中国人の集団にもあると認知していた。このことは、「異文化間の原因帰属については外集団の望ましくない行為については否定的傾性に帰属させる傾向がある」という Brislin (1981) とは異なる傾向であった。

3-3 中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の内容と原因帰属との関連（研究課題3）の結果と考察

研究課題3では、中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の内容と原因帰属との関連を見た。原因の回答は単一原因の場合（32事例中25事例）と複数原因（32事例中7事例）の場合があるが、本研究ではより頻度の高い単一原因のみの結果を示すことにする。

その結果、まず、中国人日本語学校生は『日本人の上司によるもの』において被差別感を感じる場合は原因を『外国人／中国人の個人』に帰属させる傾向が見られた。また、『日本人の上司によるもの』の中の「日本人より不平等な待遇」の内容で被差別感を感じる場合、個人的な話ができる日本人の友人がいる時は、原因を同じく『外国人／中国人の個人』に帰属させるのに対して、個人的な話ができる日本人の友人がいない時は、原因を『日本人の集団』に帰属させていた。次に、『日本人の利用客によるもの』において被差別感を感じる場合は、原因を『日本人の個人』に帰属させている傾向が見られた。さらに、『日本人の利用客によるもの』の中の「日本の接客習慣によるトラブル」の内容で被差別感を感じる場合は、原因を「文化要因」に帰属させていた。最後に、『日本人のアルバイト同僚によるもの』において被差別感を感じる場合は、原因を『日本人の個人』に帰属させている傾向が見られた（図3）。以下、それぞれの関連について詳しく見ていくことにする。

まず、大カテゴリー同士で見られた関連について述べる。中国人日本語学校生は『日本人の上司によるもの』においては、被差別感の原因を主に『外国人／中国人の個人』という内集団の個人に帰属させている。加賀美



(1997) は、日本語教育場面で、学生側は教師から評価を受ける立場にあり、さらに来日してから継続的に何らかの精神的援助を受けているため、学生が内的原因（教師または学生が自分自身に原因があると考えたこと）に帰属する傾向があると指摘している。これをアルバイト先での中国人日本語学校生の立場に置き換えて考えてみると、中国人日本語学校生は上司との関係で不快な体験をしても、日常的に仕事を教えてもらうなど何らかの職務上のサポートを受ける立場にあるため、上司から受けた被差別感の原因を上司には帰属させず、自分自身に帰属させるのではないかと考えられる。一方で、『日本人のアルバイト同僚によるもの』『日本人の利用客によるもの』においては、被差別感の原因を主に『日本人の個人』という外集団の個人に帰属させている。このことは、アルバイト先では上司が雇う側としての主導権を握っており、日本人の利用客や日本人のアルバイト同僚は中国人日本語学校生にとって影響力がないと考えられる。このことから、中国人日本語学校生は被差別感の原因を容易に上司には帰属させないものの、「日本人のアルバイト同僚の問題」や「日本人の利用客の問題」であると、差別を行った本人に原因を外的に帰属させやすいのではないかと考えられる。

次に、被差別感の内容の小カテゴリーと原因帰属の大カテゴリーの関連について述べる。「日本人より不平等な待遇」の内容において被差別感を感じる時、個人的な話ができる日本人の友人がいる中国人日本語学校生は、その原因を『外国人／中国人の個人』というように内集団の個人に帰属させていた。「日本人より不平等な待遇」を受けていると感じるような否定的な出来事に遭遇した際も、直接相手に原因を帰属させない、つまり、外的帰属をさせないということは、日本人の友人を持っているという事実を負うところが大きい。日本人の友人を持っている中国人日本語学校生が、実際の日本人との友人関係を通して、より深く日本や日本人を理解しており、同じ日本人でも人によって異なる傾向があることを熟知しているため、外集団には帰属させないと考えられる。一方で、個人的な話ができる日本人の友人がいない中国人日本語学校生は、その原因を『日本人の集団』という外集団に帰属させる傾向が見られた。これは、日本人の友人を持っていない人は、日本人と個人的に親密な友人関係がなく日本や日本人をあまり理解していないことによると考えられる。したがって、日本人の友人を持っていない中国人日本語学校生は、日本人も個人によって異なるという経験をしていないために、個人の否定的な経験を過度に一般化し、日本人すべてにあてはめて外集団に帰属させてしまった結果だと考えられる。

最後に、小カテゴリー同士の関連について述べる。「接客習慣によるトラブル」の内容においては、中国人日本語学校生はその原因を「文化要因」に帰属させており、日本と中国の利用客に対するサービスの習慣や認識の違いにより被差別感を感じていると考えられる。

以上のことから、中国人日本語学校生が、アルバイト先で関わる相手が自分にとって影響力がある人かどうかによって、被差別感の原因を内的か外的かに分けて帰属させていることが認められた。また、中国人日本語学校生は、個人的な話ができる日本人の友人をもつことによって、日本人について誤った一般化をしないことが考えられる。山崎（1993）は、アジア系留学生の日本人との友人関係について、その関係が豊かな者であるほど友人を通して日本人をより深く理解することができ、そうした理解が対日態度を好意的なものにすると述べている。このように、実際の日本人との人間関係を通して、より深く日本や日本人を理解でき、ステレオタイプが修正される可能性が考えられる。

4 総合的考察と今後の課題

本研究では、中国人日本語学校生がアルバイト先で感じる被差別感の内容とその原因帰属及び両者の関連についてまとめ、その現状を明らかにした。ここでは、それぞれの研究課題の結果を簡潔にまとめたうえで、日本語学校の現状からどのように問題解決に繋げていくかを検討する。

まず、中国人日本語学校生はアルバイト先で日本人の上司から被差別感を感じる事が最も多く、全体の53.1%（32例中17例）を占めている。日本人の上司の中でも特に、中国人または外国人という理由でアルバイトを拒否されたことについて被差別感を感じていることが多いことが示された。

次に、中国人日本語学校生はアルバイト先で感じる被差別感の原因を内容によって外国人や中国人の個人や集団に帰属させたり、日本人の個人や集団に帰属させたり、さまざまな枠組みで捉えていた。特に、『外国人／中国人の個人』の中には、「国籍」という自分の努力では変えることができない統制不可能な外的要因と、「日本語

能力不足」という自分の努力で変えられる統制可能な内的要因があることが本調査から明らかになった。このことは、統制可能な日本語能力が高くなった場合には、外的帰属が変わっていく可能性も含むことを示しており、その場合にはさらに被差別感が高くなる可能性も考えられる。一方、日本人側が本当に外国人だからまたは中国人だからということへの差別意図があったかどうかについても考えなければならない。受け取り側の誤解から生じた被差別感であるかもしれないことを、中国人日本語学校生本人に気づかせることも重要であろう。

また、被差別感の内容と原因帰属との関連において、日本人の友人をもっている中国人日本語学校生は、日本人についての誤った一般化をさせないことが示唆された。このように、日本や日本人に関するより深い相互理解のためには、日本人の友人をもつことの意義は大きい。しかし、中国人日本語学校生の場合、日本人との接触はアルバイト先の日本人に限定されていることが多く、「アルバイト先の日本人との接触はその場だけの雑談程度の接触であり、それより親密な接触はない」(加賀美, 1994)と考えられる。そのため、日本人の友人関係の形成のためには、より多くの相互理解、異文化理解、国際交流等の場を設けることが必要である。

しかしながら、問題は、日本語学校は進学予備教育が主であるため、日本語学校在籍中、日本人との交流や異文化に関する教育をほとんど行っていないことである。このような日本語学校の現状では、日本語学校生自身が日本人から偏見や差別を受けていると認識していても、その心の痛みや悩みを解決することは難しいのではないだろうか。また、山田(2010)は、中国人日本語学校生が生活するうえで困ったときに相談する対象としては、身近な家族や友人などの中国人の私的ネットワークが最も多く、日本語学校の教師に相談することは少ないと述べている。このことから、日本語学校生自身もたとえアルバイト先での偏見や差別のことで悩みを持っていても日本語学校の教師や日本人をその相談相手として考えていない様子が窺える。

以上のことから、日本の文化や習慣にまだ慣れていない、来日して間もない日本語学校生には、日本で生活する上でぶつかるさまざまなトラブルについてより気軽に相談でき、アドバイスしてもらえ場所や相手が必要であると思われる。例えば、日本語学校に学生相談室などの居場所を設け、そこにアドバイジングなどの専門的知識があり、なおかつ、親近感を持ちやすいように中国語が話せる担当者を配置し、彼らの生活や精神面でのサポートをすることが必要であろう。また、今回の調査対象者全員が日本語学校卒業後、大学等高等教育機関への進学を希望していたため、日本語学校でも積極的に日本人大学生を招き、日本語学校生と日本人大学生との交流を行うことによって、アルバイト先に限定されがちな日本人とのコミュニケーション機会の枠を広げることが重要であろう。こうした日常的な交流の積み重ねによって、日本や日本人に対する否定的なステレオタイプを低減させることができるのではないだろうか。

最後に、本研究は限られたデータと限られた調査期間の中で行われたため、調査対象者が感じた被差別感と原因帰属の結果を中国人日本語学校生に一般化できないことを断わっておきたい。今後は、量的研究も行い、中国人日本語学校生が感じる被差別感とその原因帰属、関連要因などをさらに深く検討し、中国人日本語学校生全体への支援の在り方を探りたい。

注

1. 2010年7月から実施される在留資格「留学」・「就学」一本化の動きに基づき、今回の調査対象者のビザの種類が「就学」と「留学」2種類あったため、「日本語学校生」と呼ぶことにする。また、それ以外に本文で出てくる「就学生」も日本語学校生のことである。
2. 実際の調査での質問項目はこれ以外にもあるが、ここでは、本研究の分析で扱った質問項目だけを取り上げることにする。
3. 文章では、グループ化して得られた大カテゴリーを『』、小カテゴリーを「」と表記する。

参考文献

- 浅野慎一(2004)「中国人留学生・就学生の実態と受け入れ政策の転換」『労働法律旬報』2004
- 飯塚往子(2005)「日本語学校に通う留学生の動機づけの要因—半年間のネットワークの変化から—」『小出記念日本語教育研究会論文集』13, 39-56
- 大谷尚子・河野美佐子(1991)「高校生のアルバイトが生活行動・意識に及ぼす影響に関する実態調査—健康、学校生活、労働観への影響—」

- 『学校保健研究』33, 186-195
- 学生援護会 (1995) 94年度首都圏高校生・大学生のアルバイト実態調査
- 加賀美常美代 (1994) 「異文化接触における不満の決定因—中国人就学生の場合」『異文化間教育』8, 117-126
- 加賀美常美代 (1997) 「日本語教育場面における異文化間コンフリクトの原因帰属—日本語教師とアジア系留学生との認知差」『異文化間教育』11, 91-109
- 加賀美常美代・大淵憲一 (2004) 「日本語教育場面における日本人教師と中国人及び韓国人学生の葛藤の原因帰属と解決方略」『心理学研究』74, 531-539
- 川喜田二郎 (1967) 『発想法 創造性開発のために』中公新書
- 山崎瑞紀 (1993) 「アジア系留学生の対日態度形成要因に関する研究¹⁾」『心理学研究』64, 215-223
- 山田陽子 (2010) 『中国人就学生と中国帰国子女—中国から渡日した子どもたちの生活実態と言語』楓媒社
- 山下恒男 (2005) 『差別の心的世界』現代書館
- 莫邦富 (1992) 『ニッポン就学生事情—ジパングをめざした中国人たち』アルク日本語ブックス
- Allport, G. W. (1954) *The Nature of Prejudice*. Reading, MA: Addison-Wesley. (原谷達夫・野村昭 (訳) 1961 『偏見の心理』培風館)
- Brislin, R. W. (1981) *Cross-cultural encounters: Face-to-face interaction*. New York, Pergamon Press, 72-108